

令和5年度

添田町教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年10月

添 田 町 教 育 委 員 会

目 次

はじめに

1 点検・評価の取り組みの目的及び根拠

(1) 目的 2

(2) 根拠 2

2 令和4年度教育施策と教育委員会の活動

(1) 施策策定の趣旨 2

(2) 施策の体系 3

(3) 教育委員会の活動 4

3 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象 4

(2) 点検評価の方法 5

4 点検評価の結果

(1) 外部評価委員会委員からの事業別評価一覧 . . . 6

(2) 外部評価委員会委員からの全体講評 10

(3) 結果の取扱い 10

おわりに 10

はじめに

添田町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、その権限の属する事務・事業の執行状況について点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

今年度の点検評価は、令和 4 年度添田町の教育施策に掲げられた主要事業について実施しています。

点検評価の結果につきましては、今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることは勿論であり、指摘事項の早急な対応検討を図るとともに、より分かりやすい点検評価のあり方についても随時改善していきたいと考えています。

1 点検・評価の取り組みの目的及び根拠

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的とします。

(2) 根拠

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和 4 年度教育施策と教育委員会の活動

(1) 施策策定の趣旨

本町では、令和 3 年度に「添田町第 6 次総合計画」を策定し、町の将来像として「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を、この実現に向け合言葉を「みんなであちづくり」とし 6 つの施策別の在りたい姿を掲げています。ありたい姿の一つである「子育て支援・教育が充実したまち」については、主として教育行政が担っており、教育委員会は人権の尊重を基本に、生きる力を支える「知・徳・体」を備えた人間形成を目指す学校教育の充実や誰もが学習やスポーツ活動、芸術文化活動に親しめる環境と機会の充実に向け、関係機関・団体等と連携・協働し、諸施策を推進していきます。

【学校教育】

添田町は、小学校 5 校、中学校 1 校を設置しています。しかし、津野小学校については、児童数の減少により令和 4 年度には在校生が 6 人となり、令和 7 年度には全小学校が統合により閉校となることから、令和 4 年度から令和 6 年度末まで休校とすることを決定しました。小学校の統合については、これまでに開催した多くの協議会等での意見等を踏まえ、令和 2 年度に、保護者、地域住民代表、学校関係者からなる「添田町立小中学校基本計画(案)策定協議会」を設置、この協議会で出された意見等をもとに「添田町立小中学校基本計画(案)」を作成し、令和 3 年 3 月議会において可決されました。この基本計画により、令和 3 年度に小中学校校舎建設の基本設計を作成、令和 4 年度から実施設計を行い、校舎建設

に着手していきます。また、地域住民代表、学校関係者からなる「開校準備協議会」を設置し、学校施設、教育課程等様々な事項について意見を聞き、令和7年4月の開校に向け取り組んでいきます。

添田町が目指す子ども像として「ふるさと添田町を愛し 夢 希望を実現する かしこさと たくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」を掲げ、この実現に向けた体制づくりとして、そえだドリームプロジェクトの基本理念を踏襲した「ふるさとそえだプロジェクト」とし、添田小学校をモデル校とした学校運営協議会(コミュニティスクール)を設置、社会教育課においても地域学校協働本部を設置しました。また、中学校段階での不登校生徒の増加が懸念されており、県教育委員会や本町のスクールカウンセラー等との組織的な連携強化を図り、新たな不登校生徒を生まないような取り組みを進めます。

【社会教育】

社会生活環境の変化に伴い、町民の学習ニーズが多様化するなかで、学習活動では、公民館講座をはじめボランティアグループの活動や個人の特技等を活かした人材活用の取り組みを行っていますが、これらの活動は今後も学習ニーズを把握しながら推進するとともに、各種の施策に取り組むことが重要になっています。町内に整備されている公民館等の社会教育施設については、一般の利用を促進するとともに各種事業等の施策を中心に効果的な活用策を検討する必要があります。また、これらの施設を利用する町民についても、若者から高齢者まで幅広い年齢層の利用を促すことが課題となっています。

図書館は、「第2次添田町子ども読書活動推進計画」の最終年度になるため「第3次添田町子ども読書推進計画」の策定に取り組みます。

オークホールは、コンサート等の公演や青少年の音楽活動等の支援、日常的に幅広く活動している有志・団体が組織する添田町文化連盟等が活発に活動していますが、利用者が減少傾向にあるなど施設の利用促進と活用策が課題となっています。オークホールのピアノを活用し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。今後も文化の拠点として、至宝であるピアノを活用した音楽祭やコンサート等を計画し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、魅力ある音楽・文化ホールとして芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。

人権教育・啓発では、「人権のまちづくり第4次中期計画」に基づき、学校教育と社会教育が連携し、それぞれの場で、諸計画を積極的に推進します。

(2) 施策の体系

施策体系は、添田町第6次総合計画基本構想に掲げる教育委員会が取り組む施策を次の8つの柱に整理し、さらに8つの柱を19の主要施策で構成しています。

具体的な所掌事務・事業は学校教育課、社会教育課で担当しました。
(文化財係は、町長部局まちづくり課において事務の補助執行を実施)

施策8つの柱	◎教育委員会機能の強化	◎青少年の健全育成
	◎学校教育の充実	◎文化・芸術活動の推進
	◎社会教育・生涯学習の推進	◎文化財の保存・活用
	◎スポーツ活動の推進	◎人権教育・啓発の推進

(3) 教育委員会の活動

令和4年度の教育委員会会議は、毎月「定例会」を開催し、付議案や懸案事項の審議等を行いました。なお、各種会議等については、コロナ禍のためほとんどが中止となっています。

①委員会会議の開催

- ・定例会 12回

②総合教育会議

- ・2回

③各種会議等への参加

- ・町内小中学校視察訪問
- ・町内学校長との意見交換会

3 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象

令和5年度に点検評価を行うものは、令和4年度の「添田町の教育施策」に掲げている主要施策の中で、教育委員会が実施した主要施策のうち次の事業としました。

学校教育課	主 要 施 策	事務点検評価を行った事業	担当係
2 学校教育の充実	◆確かな学力と体力をはぐくむ学校づくり	3 小中学校校舎建設事業	学校建設・施設管理係 学校教育係 学校教育係
	◆豊かな人間性・社会性をはぐくむ学校づくり	14 学校図書室サポート業務委託事業	
	◆信頼される学校づくり	15 スクールソーシャルワーカー配置事業	
	◆安心して学べる学校づくり		
社会教育課	主 要 施 策	事務点検評価を行った事業	担当係
3 社会教育・生涯学習の推進	◆町民の多様な学習活動を推進する生涯学習の基盤づくり	30 子どもの読書活動推進事業	図書館係 児童館係
	◆町民の学習ニーズに応える学習の機会・場づくり	34 児童館活動推進事業	
	◆学習の成果を活かしたボランティア活動を支援する体制づくり		
4 スポーツ活動の推進	◆町民のスポーツ活動を推進する基盤づくり		
	◆町民のスポーツ活動のニーズに応える学習の機会・場づくり		
5 文化・芸術活動の推進	◆町民の文化芸術活動を振興する基盤づくり	38 文化芸術活動推進事業	文化振興係
	◆芸能文化の鑑賞機会や発表する機会・場づくり		
7 人権教育・啓発の推進	◆人権が尊重されるまちづくり	41 人権のまちづくり計画推進事業	人権同和推進係
	◆学校・社会教育における人権教育・啓発活動の実働体制づくり		
8 青少年の健全育成	◆家庭・学校・地域が一体となって取り組む体制づくり	47 添田町地域学校協働活動事業	社会教育係
	◆多様な体験活動の機会・場づくり		

(2) 点検評価の方法

対象事業の事務点検評価は各事業担当係が行い、その結果を基に、第三者（教育に関し学識経験を有する者）にご意見、ご助言をいただきました。

①自己点検評価

事務点検評価は「自己点検・評価に係る事業シート」を作成し、各係が事業ごとに、必要性（町民ニーズ・町の関与の是非）、有効性（手段・方法）、達成度（目標／成果指標）、効率性（費用対効果）、優先度（同一施策との比較）の5項目の観点から行いました。

②外部評価委員会委員による評価

評価は次の2名の方にお願ひし、8事業についての事業別評価と全体評価を行いました。なお、事業別評価については、A（事業規模を拡大）、B（現状維持）、C（内容を改善）、D（事業を統合）、E（事業を縮小）、F（休廃止を検討）の6段階評価でお願いしました。

委員氏名	所属・職名等
藤澤健一	福岡県立大学 教授
万敬治	一般財団法人 添田福社会 常務理事

4. 事務点検評価の結果

(1) 外部評価委員会委員からの事業別評価一覧

施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	3 小中学校校舎建設事業
□事業の概要	添田町立小中学校更新基本計画に基づき、令和7年4月開校に向け添田中学校敷地内に小学校5校の統合及び中学校を建替え新校舎を建設する。		
□評価	A (事業規模を拡大) Ⓐ (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆開校時期が遅滞ないように計画に基づき ひきつづき進めていただきたい。 ◆5年に入札の問題等が発生したが、7年4月の開校の確実な実施に向け注力願う。		
施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	14 学校図書室サポート業務委託事業
□事業の概要	業務内容について ①蔵書整理②環境整備③本の紹介・掲示物等作成④蔵書廃棄処理⑤蔵書移管準備 図書スタッフについて 1名のスタッフを年間各学校に40日程度配置(5校合計200日/1日4時間)		
□評価	Ⓐ (事業規模を拡大) B (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆学校統合を円滑にし かつ、児童生徒の読書体験を低下させないための取り組みとして重要と感じました。教職員の負担軽減のためにも規模を拡大することもご検討いただきたい。 ◆学校図書館の目的達成のため必要な図書の選別等を慎重に行い6年度の事業完了を願う。		

施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	18 スクールソーシャルワーカー配置事業
□事業の概要	不登校や問題行動に適切に対応するため、SSW を配置し家庭環境等の側面からの対応を図る。 SSW 1 名／勤務体系：週 2 日 9：00～16：00 5 h（年間 92 日）		
□評価	A （事業規模を拡大） ②（現状維持） C （内容を改善） D （事業を統合） E （事業を縮小） F （休廃止を検討）		
□意見等	◆事業の成果が可視化しにくい領域のため、利用者の声に傾聴する体制をひきつづき堅持していただきたい。 ◆社会情勢や家庭環境の変化している現在において必要な事業である。事業規模の拡大も検討してはどうか。		
施策の柱	3 社会教育・生涯学習の充実	事業名	30 子どもの読書活動推進事業
□事業の概要	添田町立図書館を拠点に子どもの読書活動を推進する。		
□評価	A （事業規模を拡大） ②（現状維持） C （内容を改善） D （事業を統合） E （事業を縮小） F （休廃止を検討）		
□意見等	◆子どもの読書体験を豊かにし、大人への働きかけを推進するうえでも重要な事業と考えます。 ◆子どもが成長する過程で読書は重要である。蔵書の充実に努めボランティアの養成にも努めてほしい。		

施策の柱	3 社会教育・生涯学習の推進	事業名	34 児童館活動推進事業
□事業の概要	<p>児童が日頃できない体験活動を行う機会を提供し、その体験を通して自信や積極性をもたせていきたい。</p>		
□評価	<p>A (事業規模を拡大) (B) (現状維持) C (内容を改善)</p> <p>D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)</p>		
□意見等	<p>◆社会教育活動の一環として重要な取り組みと考えます。利用者の声に傾聴することでより充実した内容に向上させていただきたい。</p> <p>◆コロナの影響もあり利用者が減っている。利用したくなるイベント等を工夫されたい。</p>		
施策の柱	5 文化・芸術活動の推進	事業名	38 文化芸術活動推進事業
□事業の概要	<p>音楽や演劇などの芸術文化に触れ合う機会を提供するとともに、創作活動及び学習成果の場を広く住民に提供し、創作者の生きがいづくり及び公共施設の利用促進や賑わいづくりを行う。</p>		
□評価	<p>A (事業規模を拡大) (B) (現状維持) C (内容を改善)</p> <p>D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)</p>		
□意見等	<p>◆町民の社会教育活動にとどまらず、添田町の対外的なPRの方法としても重要な事業と考えます。収益性についても今後の検討課題として下さればと存じます。</p> <p>◆オークホールも経年劣化に修繕も増えているが、文化芸術の推進には重要施設と考える。各種の催し等を今以上に検討されたい。</p>		

施策の柱	7 人権教育・啓発の推進	事業名	41 人権のまちづくり計画推進事業
□事業の概要	7月の同和問題啓発強調月間、12月の人権擁護啓発強調月間を中心に、同和問題をはじめとする差別などの人権課題に対し人権意識の高揚を図るため、人権講演会及び街頭啓発、職場啓発等を年2回実施している。また、人権カレンダーや人権標語集を作成して行政機関に配付するなど、年間を通じて人権啓発活動を実施している。		
□評価	A (事業規模を拡大) Ⓐ (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆人権を尊重した町づくりの観点からもひきつづき事業の運営と充実に努めていただきたい。 ◆人権が尊重されるまちづくりのため今後も取組んでほしい。		
施策の柱	8 青少年の健全育成	事業名	47 添田町地域学校協働活動事業
□事業の概要	町内の児童・生徒を対象に、放課後学習支援事業を行い、学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図る。		
□評価	Ⓐ (事業規模を拡大) B (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆児童の学習環境を整備するうえでとくに重要な事業と考えます。他の事業との関係を視野に収めつつ、統合を前提とした長期的な観点から進めていただきたい。 ◆県大の学生の活用検討と学校統合後を見据えた取組をお願いする。		

(2) 外部評価委員会委員からの全体講評

外部評価委員会委員 藤澤 健一

- ・令和4年度の事業運営については、コロナ禍の状況にありながら、効率的に取り組んでいる印象が強い。今後、学校統合という大きな事業があるが、引き続き取り組みを進めていてもらいたい。

外部評価委員会委員 万 敬治

- ・各事業において努力している点は評価している、学校建設の事業費については町への財政的負担が非常に大きい、教育は社会の根幹となるものであり、町においても重要な施策であるとの認識のもと事業を進めてもらいたい。

(3) 結果の取扱い

①公表

点検評価の結果については、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表します。

②取扱い

事業の点検評価結果については、今後の業務の執行における事務改善や事業等の企画運営に活用します。とりわけ外部評価委員会委員の方からは、多くのご意見やご助言をいただいております。これらのご意見等受け止め、今後の教育行政に活かしてまいります。また、教育委員会をはじめ社会教育委員の会議等各種委員会においても報告します。

おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の自己点検・評価に関して、添田町教育委員会の事務・事業の執行状況について点検評価を行いその結果を報告書としてまとめました。

教育委員会の事務・事業は広範囲に及んでいますが、今年度は、8事業について自己点検・評価を実施しました。点検・評価に当たっては、自己評価の尺度やその評価の難しさ、また事業の位置付けの重要性について改めて認識すると同時に事務評価において、多くの改善事項や新たな取り組みが必要になっています。

点検評価をいただいた両評価員には、専門的かつ幅広い視点からの的確で示唆に富んだ多くのご意見、ご助言をいただきました。これら一つ一つは町民の方々からのご意見であると受け止めています。

今回、自己点検・評価により、教育委員会事務・事業をしっかりと再確認する機会となり、各事業の連携の重要性、社会情勢の変化に対応した取り組みが必要であることなど再認識しました。また、点検評価を実施することによって、教育委員会の取り組みを広く町民の方々に知っていただくことにもなり、今後の事務・事業の推進を図るうえで大きな効果がありました。

ここで、今回の自己点検・評価を通しての課題は次のとおりです。

①事業目標の明確化と計画性

事業目標が具体的に設定されない限り、事業の円滑な実施を図ることができず形骸化してしまう。このため目標を定め事業を実施していく必要がある。

担当事務・事業について、事業等の内容を十分把握しつつ、何を基準とするのかを明確にした検証が必要である。

②課題意識をもった事業展開

継続的事业については、実施内容について検討を行い事業展開する必要がある。社会状況の変化を捉え、いま何が必要か、何が求められているのかを様々な視点から見つめなおし、事業展開する必要がある。

③連携による事業展開

住民・団体・関係機関との役割分担及び連携による事業展開を図る必要がある。また、事業実施を効果的に図るためには、事業目的を明確に効率的かつ効果的に実施する運営体制を確立する必要がある。

教育委員会は今後ともその機能強化に努め、教育行政を積極的に推進してまいります。今後とも町民の方々のご理解とご支援をお願いいたします。

(以上)